

敦賀市議会

議会だより

9月
定例会

CONTENTS

- 意見書の提出・・・2
- 常任委員会審査報告・・・3～6
- 特別委員会中間報告・・・7～8
- 一般質問・・・9～14
- 審議結果一覧・・・15
- 議会日誌、12月定例会の日程・・・16



はぴりゅう

福井しあわせ元気国体2018
福井しあわせ元気大会2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



福井国体プレ大会が開催されました!!



意見書の提出

9月定例会で、議会提出議案として提出された意見書案が可決され、関係行政庁に提出いたしました。意見書の件名及び内容は下記のとおりです。

全国森林環境税の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

敦賀市議会

● 予算決算
常任委員会 ●

〔第47号議案〕
平成29年度敦賀市一般会計補正予算（第4号）

質疑

◎庁舎建設基本計画策定委員会関係経費について

問 庁舎建設基本計画策定ワークショップがどのように庁舎建設基本計画策定委員会とかかわり、意見が基本計画策定等に反映されていくのか。また、庁舎建設基本計画策定委員の市民公募がなされなかった理由は。

答 意見の反映方法については、ワークショップの意見を庁舎建設基本計画策定委員会に諮る。また、市庁舎建設対策特別委員会に対しても、経過などを報告しながら意見の集約を進めていく。

委員を市民公募しなかった理由は、さまざまな分野の意見を広く吸い上げたいことから、各種団体を通じ委員を募ることとしたためである。

◎文化財保存管理補助金について

問 敦賀西町の綱引きの新たな実施団体に對しての補助額が、過去の44万円から150万円に増額されている。前実施団体と新実施団体との公平性について、どのように整理したのか。

答 新実施団体への補助金については、謝礼などを除いた平成26、27年度の綱引きに係る事業費をもとに積算した。その内訳において、今年度に限り、1年間の事業空白を補う分としての広告経費の増額、ロープの新調、携わる団体がふえることからはつひの新調といった初期投資分として45万円を計上している。

また、実施主体が変わり、協賛金の確保に苦勞することが見込まれるため確実に実施できるよう支援する。

◎男女共同参画センター整備事業費について

問 男女共同参画センター移転に伴う改修ということだが、現在利用している団体の移転先はどれだけ決まっているのか。

答 定期利用団体の15団体や、敦賀男女共同参画ネットワーク関係団体の13団体には、プラザ萬象や図書館、公民館などの移転先候補を示し、希望を聞

きながら調整している。市民活動団体として登録されている61団体については、南公民館に『交流サロン』として設置するリーススペースを使用してもらう予定である。

問 市の事業ではない団体などの移転先はどうなるのか。

答 市の所管ではない団体については、基本的には独自に移転先を探していただくように説明している。また、市として移転先の紹介も行っている。



◎国道8号空間整備事業費について

問 整備区間はどのあたりか。

答 区間については、白銀交差点から気比神宮前の交差点を経て、元町交差点までである。

問 詳細設計の完成時期はいつか。

答 年度内を考えている。

◎放課後児童クラブ整備事業費について

問 松原児童クラブと中央児童クラブそれぞれの想定している建物の規模は。児童館のようなところがあればどのような規模になるのか、施設内容も含めて教えてほしい。

答 松原児童クラブについては現在の児童クラブとほぼ同数で300平方メートルを予定している。中央児童クラブについては250平方メートルを予定している。施設の内容は松原児童クラブとほぼ同じもので考えている。

自由討議

意見 男女共同参画センターは、体育館も含め、子どもから高齢者まで多くの方が利用している。今後そういった方々へのきめ細やかな対応が大事であると思う。また、障害者用の駐車スペースについては南公民館の敷地内に整備すべきではないかと考える。

採決 賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定



本会議 [議案の委員会付託]
議案を詳しく検討するため、議長が各委員会へ審査を付託

委員会審査

付託議案の説明→ [質疑]
→議員同士の自由討議→ [討論]
→賛成か反対かを表明→ [採決]

本会議 [委員長報告]
審査を行った各委員会の委員長が、審査の経過と結果を報告
→ [質疑] → [討論] → [採決]

〔第49号議案〕
平成29年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

質疑

問 第2産業団地へのアクセス道路である国道8号から市道田結1号線へのカーブは角度が急だが、道路拡幅工事を行うのか。

答 田結1号線の一部改良工事も含めた形で、新たなアクセス道路の工事を予定している。取りつけ等について現在国土交通省と協議を行っている。

問 既存の道路はどうなるのか。

答 既存の道路はそのまま残す。新しいアクセス道路と既存の道路の間に残るスペースについては、田結地区から希望があったバス利用時の駐車場として活用する予定である。

採決

原案どおり認めるべきものと決定

全会一致



総務民生 常任委員会

〔第52号議案〕

敦賀市議会議員及び敦賀市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正の件

質疑

問 作成できる選挙運動用ビラの枚数と金額はいくらか。

答 市議会議員候補者は4000枚で、一枚あたり7円51銭が上限である。上限を超えた分は自己負担となる。ただし、供託金が没収となった場合は全て実費ということになる。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第53号議案〕

敦賀市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

質疑

問 体育館がなくなるといふことで、利用者の理解はどのような形で得られているのか。

答 コミュニティバス等を活用して、他の体育施設を利用していただくよう説明している。利用者には、廃止措置についてはやむを得ないと受け止めていただいていると感じている。団体等の今後の活動場所や支援について、現在協議している。

問 貸館業務がなくなり、一つの課という形になるとすれば、『男女共同参画センター』という名称はそぐわないのではないか。

答 貸館業務はなくなるが、登録団体が自由に使える『交流サロン』や男女共同参画推進関係団体のフリースペースは今後も設置される。そのため、『男女共同参画センター』という名称で業務を進めていく。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第65号議案〕

旧柳川最終処分場用地取得の件

質疑

問 処分場跡地の利用に関してはどのように考えているのか。

答 購入の主たる目的は、地下に埋まっている廃棄物を今後管理していくことである。跡地利用の案として、清掃センターに持ち込まれる資源回収物等の一時保管や、災害時に発生するがれき等の一時保管の場所とすることも考えている。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔陳情第1号〕

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情

意見 全体を見てうなずける点は多々あるが、地方交付税原資の確保について、国税4税の法定率を引き上げることには賛成しかねる。

採決

賛成多数

趣旨採択とすべきものと決定

趣旨採択

趣旨は十分理解できるが、実現性の面で困難が伴う場合に、趣旨のみを採択する決定方法のこと。

産経建設 常任委員会

〔第50号議案〕

敦賀市企業立地促進基金条例制定の件

質疑

問 企業立地促進基金をどのように活用していくのか。

答 企業誘致する際の企業立地補助金に活用する予定である。

問 企業立地促進基金の積み立てに充てる金額はどのように定めていくのか。

答 用途が定まっていない電源立地地域対策交付金があれば、財政担当部局と相談しながら基金に積み立てていくということを現時点では考えている。



採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第51号議案〕
敦賀市駅前立体駐車場の設置及び管理に関する条例制定の件

質疑

問 駅前立体駐車場の運営や料金設定等を定めた考え方はどのようなものか。

答 指定管理者制度の導入手続きを進めるため必要な条例制定を行ったが、運営や料金設定等の基本的な部分は現行の条例をそのまま移行している。運営や料金設定等の部分については、より利便性が高まるよう民間からの提案を受けの中で、見直していきたいと考えている。

問 指定管理者制度を導入することで、駐車場利用料金は指定管理者の収入になるのか。また、市への納付金はどのようなになるのか。

答 駐車場利用料金については指定管理者の収益とし、管理運営費に充てるよう計画している。市への納付金については、指定管理者の公募要件として、現状の駐車場利用料金の収益と変わらない納付金額を最低基準額として設定しているため、変化はないと見込んでいる。

討論

反対 公共施設の責任の所在が曖昧になることや、利益がなければ途中で指定管理者を辞退するという不安もある。市民のために市がきちんと公共施設を管理運営していくべきだと思うため反対である。

賛成 駅前は重要な場所であり、ノウハウを持った企業が指定管理者になることで効率的な事業展開ができると思うため賛成である。

採決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

〔第59号議案〕

第2産業団地用地取得の件

質疑

問 第2産業団地の発展性についてどのように考えているか。

答 企業誘致を行う上で、業種に縛りがなく環境や、敦賀港及び敦賀ICが近隣にある魅力的な産業団地であると考えている。県からの支援制度等を得ながら有効活用できるように早期完成を目指し、企業誘致に努めていきたいと考えている。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔請願第3号〕

農業振興に関する請願

意見 市が国に対して要望するとき

は、農家の方が安定して農業ができるよう、具体的な政策を要望していくべきだと思う。

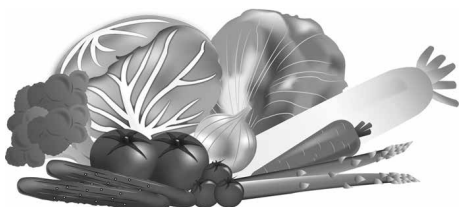
討論

賛成 農業者が将来安定して農業を続けていくための政策は必要と考えるため賛成である。

採決

全会一致

採択すべきものと決定



文教厚生 常任委員会

〔第55号議案〕

敦賀市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

質疑

問 萩野町の会館に児童クラブを設置することのだが、施設利用の制限はあるのか。

答 萩野町会館2階の和室を主に使用する。行事等で使用できない場合は栗野児童クラブ、第2栗野児童クラブ等を利用することを考えている。屋外の遊び場については萩野町公会堂前の公園や、栗野保育園のグラウンドを使用できる。

討論

賛成 会館自体にも使用料が入るため、会館を有効利用できるすばらしい考えである。

採決

全会一致
原案どおり認めるべきものと決定

〔第56号議案〕

敦賀市民文化センター設置および管理に関する条例の一部改正の件

敦賀市民文化センターについて、指定管理者制度を導入するため、条例の改正案が提出された。

質疑

◎事業の枠組みの考え方について

問 舞台芸術鑑賞の充実、市民文化の育成という2つの枠組みの中で事業を考えているが、事業の内容は同じでも市民文化センターを使用した場合と、他の施設を使用した場合の取り扱いが違うことについて問題があると思うがいかがか。

答 今回の考え方は基本的に市民文化センターを活性化したいということが出発点である。ご指摘については今後しっかりと考えていきたい。

◎敦賀市公共施設等総合管理計画との整合性について

問 敦賀市公共施設等総合管理計画について、市長部局と教育委員会とで整合性は取れているのか。

答 担当部局が入り、類似施設の統廃合・集約化を検討することは管理計画に明記されたとおりに行っている。

◎指定管理者制度導入に至った経緯について

問 市内には市民文化センター、プラザ萬象、きらめきみなと館の類似した3施設がある。3施設全てを使用した文化芸術の充実を図る方法や、3施設全ての活性化が見込める市民文化芸術活動への協力・支援等を検討した上で、指定管理者制度の導入という考えに至ったと思う。どういう検討がされたのか。

答 指摘された点については考えていない。産業経済部ときらめきみなと館の関係で何度か検討したがきちんと掘り下げておらず、詳細な検討はしていない。

動議

委員より継続審査を求めて次のように動議が提出された。

指定管理者制度に移行すること自体は反対ではない。

しかし、同じ事業内容でも使用する施設により舞台芸術鑑賞の充実及び市民文化の育成という2つの枠組みが明確でないことや、指定管理者制度導入についても類似3施設の使い方等、検討が不十分である。

採決

賛成多数

継続審査すべきものと決定

継続審査

会期中に議決に至らなかった案件について、その案件を付託されている委員会が閉会中に引き続き審査を行うこと。通常、会期中議決に至らなかった案件は全て会期終了とともに審議未了、廃案となるが、継続審査にすると例外的に継続して審査することができる。



市民文化センター

原子力発電所 特別委員会

原子力防災関係について

質疑

問 北朝鮮のミサイル問題で緊張が高まっている。原子力発電所所在自治体として、自然災害によるインフラの破壊と、原子力災害との複合的な被災状況で武力攻撃を受けた場合、救助や自衛隊がすぐに入ることができないと思われる。市民の命を守るために何ができるのか。国民保護法や県の図上訓練ではなく、敦賀市独自の取り決めや話し合い等が必要と考えるがどうか。

答 県の図上訓練の詳細についてはまだ決まっていないので今後という話になる。委員の提言を真摯に受けとめ、今後県等と協議していきたい。

問 県及び敦賀市独自の原子力防災訓練についての計画があれば教えてほしい。

答 県の原子力防災訓練計画についてはまだ聞いていない。敦賀市では広域避難先を視察する交流事業を始めており、詳細な日程も決まってきている。有事の際の避難について少しずつできるところで今後もやっていきたい。

その他

質疑

問 使用済み核燃料の県外搬出及びトリウムの処理方法等は、廃止措置計画の中に詳細には記載されないと考える。国の責任という理解でよいか。

答 国の責任においてしっかりと対応していただきたい。

問 使用済み燃料が県外搬出されない例を見ると、廃炉協定の間に県外搬出されない場合についてを明記する必要があると思うがどうか。

答 廃炉協定の中に、できなかった場合の責任の取り方を明記することは仮定の話になるので難しい。重要課題であるので、機構等に政府が責任を持つて対応することが大切であると強く言っていく。現時点で使用済み燃料の処理方法について、5年半の期間の中で明確に示すことになっている。定期的に報告を求めていく必要があると考えている。



新幹線対策 特別委員会

駅西地区土地活用（Aゾーン）に係る整備の進捗状況について

質疑

問 平成29年度から平成31年度までの駅西地区土地活用整備スケジュールは。

答 今年度中に事業者の募集要項策定を考えている。今回受注予定の日本総合研究所では、公募資料の作成が4月ごろまでかかるという提案を受けているので、今後の打ち合わせでスケジュールを詰めていきたい。民間事業者を公募選定し、契約した後の着手前倒しについては、現段階で言及するのは時期尚早と考えている。

問 土地活用計画策定支援業務で本年度中にどこまで決定し、目に見える形になるのか。

答 Aゾーンの持つ機能についての議論をこれから行う中で、行政としての支援をどうするのか議論しているところである。本年度にかけて、しっかりと計画づくりを進めていきたいところであるので、現段階では土地活用計画のイメージは固まっていない。

問 駅前立体駐車場の業者の進捗、計画動線等とAゾーン全体を見ていく日本総合研究所の役割やかかわりとは。

答 アドバイザリー業務は日本総合研究所に決まっている。次の駅前立体駐車場審査会においてオブザーバーという形で同席させる計画で進めている。日本総合研究所には、駅前立体駐車場の計画動線、位置や料金についての考え方も含めて理解させるとともに、駅前立体駐車場も含めたAゾーン全体のコーディネーターをバックアップさせる。

問 官民連携支援の官の部分はどういうに考えているか。

答 整備の手法としては、基本的に定期借地での土地活用を考えており、市の施設を建てるということはない。市民との交流の場所を設けてもらえると駅のにぎわいにつながってよいなどの意見が整理された場合は、スペースを借りる等の手法について検討を進めていきたい。



Aゾーン

北陸新幹線の整備促進に係る重要要望について

質疑

問 本市から福井県に対して平成30年度重要要望として「在来線列車の利便性向上」も上げた中で、知事が県議会で在来線特急の存続問題の件について発言された。敦賀市として県とどのように話をしているのか。

答 県の考え方としては、県民益を最大限確保できるよう検討を要請したと聞いている。基本的に、県の立場や考え方は変わっていない。また、特急存続は新幹線整備の財源問題、存続にかかる費用、敦賀開業への影響及び特急の運営主体など、難しい問題がある。



JR 敦賀駅正面から見た新幹線駅舎のイメージ

市庁舎建設対策
特別委員会

新庁舎建設に関する今後のスケジュールについて

質疑

問 6月定例会において建設地が現所在地に決定したが、スケジュールとして前倒ししたものになっていない。少しでも進めて、全体スケジュールを詰めていくことが必要ではないか。

答 現段階において、どれくらい短縮できるかわからない。今後調整して前倒ししていきたい。

問 消防庁舎の建てかえとも連動させる必要があるのか、一括して発注するなど、合理的な方法もあると思うが、どこまで検討しているのか。

答 同じ敷地内で同時期に建てかえを行うため、建てかえの順番など、調整が必要である。工期を短く、かつ安全に、来訪者の駐車場を確保できるように検討している。消防庁舎については組合組織なので、今後も調整を図ってきたい。

問 国の財政措置の適用条件は、平成32年度の完成だが、工事完成をもってなのか、検査終了までなのか。

答 検査をもって適用である。例えば外構工事と建築工事を別発注とし、建築工事部分を平成32年度中に検査を受けることで適用が可能だと考えるが、今後、一層のスケジュール短縮も課題である。

敦賀市庁舎建設基本構想（原案）について

質疑

問 様々な事業方式が例として上がっているが、どのように考えているのか。

答 現在のところ、設計・施工分離発注方式を想定している。

問 市民や議会の意見の反映はどの段階で考えているか。

答 基本構想については、この委員会の意見を踏まえるとともに、パブリックコメントを実施したいと考えている。

請願・陳情は

どなたでもできます

請願・陳情とは……

市政について、市民のみならずが直接市議会に意見や要望できる制度です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出期限は、各定例会の告示日（開会日の1週間前）の前日、午後5時です。

※陳情は、議会運営委員会において協議し、左記の該当要件（*）により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなり、審査することになります（それ以外は写しを全議員に配付）。

*該当要件

- ・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・公益的性格を有するもの。
- ・その他議会運営委員会が必要と認めたもの。

【書式例】

年月日

請願（陳情）書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員（請願のみ）
住所 ……………
氏名 ……………

……………について

請願（陳情）趣旨

……………

請願（陳情）事項

1 ……………

2 ……………

一般質問 項目一覧

◎浅野好一議員

- 1 農業振興について
 - (1) 新品種「いちほまれ」の作付計画
 - (2) 平成30年度以降の生産調整見直しへの対策
 - (3) 獣害対策
- 2 敦賀病院の医師の確保と労働条件について
 - (1) 医師の充足状況と確保策
 - (2) 超過勤務時間等
 - (3) 夜間休日の緊急当直体制と救急患者数
 - (4) 業務負担軽減策
- 3 敦賀三山の管理について
 - (1) 登山道の整備
 - (2) 避難小屋・トイレの整備
 - (3) 登山者へのおもてなし

◎山崎法子議員

- 1 防災に関する諸課題について
 - (1) 女性の視点からの防災対策
 - (2) 災害時における避難所等でのお湯等飲料確保のための災害協定の推進

◎福谷正人議員

- 1 防災対策について
 - (1) 台風5号対応の検証と今後の課題
 - (2) 北朝鮮のミサイル発射等、有事の対応
- 2 敦賀市のPRについて
 - (1) 敦賀市観光ショートムービー
 - (2) シティプロモーション

◎中野史生議員

- 1 台風5号の検証について
- 2 タイヤモンド・プリンセス号寄港の検証について

◎北川博規議員

- 1 角鹿中学校区小中一貫校設立に関する地元説明会を終えて
- 2 敦賀市民文化センターの指定管理について
- 3 敦賀西町綱引きの現在の状況について

◎和泉明議員

- 1 原子力行政について
 - (1) もんじゅ廃炉協定と地域振興
 - (2) 科学的特性マップ
- 2 笙の川整備計画について
- 3 河川の警報水位と避難所について

◎北村伸治議員

- 1 次期の清掃センターについて

◎今大地晴美議員

- 1 いじめ防止対策と教育相談について
- 2 市民文化センターと公共施設の統廃合について

◎豊田耕一議員

- 1 サッカー専用グラウンド建設について

◎米澤光治議員

- 1 景観まちづくり刷新支援事業を中心としたまちづくりの施策について
 - (1) 金ヶ崎緑地エリアでの事業
 - (2) 商店街エリアでの事業

◎立石武志議員

- 1 特定健診及び各種がん検診について
- 2 とうろう流しと大花火大会について

◎大塚佳弘議員

- 1 災害に強い「ひと」・「地域」・「まち」づくりについて
 - (1) 台風5号による市内の被害状況と対応
 - (2) 布田町付近のJ R北陸線アンダーパスの道路冠水対応
 - (3) 笙の川増水による来迎寺橋の水防対応と橋の改修までの対応
 - (4) 避難指示の経緯と避難者対応の課題
 - (5) 文科省の避難所設備状況調査（トイレ関連）と今後の対応
 - (6) タイムライン（防災行動計画）の推進

◎堀居哲郎議員

- 1 地方自治体としての有事（北朝鮮のミサイル発射等）対応について
- 2 国道8号空間整備事業について

◎石川栄一議員

- 1 災害対策について
 - (1) 笙の川河川改修事業
 - (2) 台風5号に伴う対応の検証と今後

◎北條正議員

- 1 空家対策と条例化について
- 2 原子力政策と地域振興について
- 3 とうろう流しと大花火大会について
- 4 市民活動の支援と拠点について

◎前川和治議員

- 1 金ヶ崎周辺整備について
- 2 高齢免許返納者サポート制度について
- 3 笙の川について

◎馬淵清和議員

- 1 県への重要要望書について
- 2 安全・安心なまちづくりについて

◎山本貴美子議員

- 1 公共施設のトイレについて
- 2 国民健康保険の都道府県化について
- 3 臨時職員の処遇改善について

一般質問



浅野好一
(市政会)

農業振興について

問 昨年発表された水稲の新品種「いちほまれ」の本年度の作付状況と来年度からの作付計画について伺う。

答 平成29年度は、敦賀市の2名の農業者で50アールの作付を行っている。来年度からは作付条件として、特別栽培米や安心安全米として栽培できる農業者や、JA等が定める土づくり、秋の田起こしなどができる圃場での作付に制限されて栽培されると思われる。

敦賀病院の医師の確保と労働条件について

問 敦賀病院の医師の充足状況は。また、医師の超過勤務状況と医師の業務負担軽減策について伺う。

答 現在の敦賀病院の医師は、中期経営計画の50名に対して7名少ない43名である。不足している診療科は神経内科・精神科・救急科・麻酔科。医師の超過勤務時間は1ヶ月平均60時間で救急当直が夜間、休日で1ヶ月2回から4回。また、自宅待機体制の診療科がある。負担軽減策として、医師作業補助者の雇用及び社会保険労務士との相談を行っている。

一般質問



山崎法子
(公明党)

防災に関する諸課題について

問 台風8号による避難所開設に伴い、暑さ対策、赤ちゃん対応、食事の問題等、女性の視点を取り入れることの重要性が明らかになった。そこで、敦賀市防災会議等の検討の場に女性を増員するなど、拡充するべきではないか。

答 防災会議は条例に基づき現在女性性は1名から2名にふえた。女性防災リーダーの育成という観点から、防災資格の取得、各地区での防災マップ作成に積極的に参加をお願いしたい。さらに作業部会の中で女性の声を取り入れていきたい。

問 災害時に赤ちゃんの粉ミルクや、アルファ化米等お湯が必要である。大勢の避難者に対応可能な「災害対応型紙カップ自販機」の設置及び災害協定の締結に対する見解は。

答 メーカーに問い合わせたところ、福井県内では展開をしていないということ、現段階で導入は難しい状況。取り組みとしては大変有益と考えており、今後全国展開していく状態になってから、検討させていただきたい。

一般質問



福谷正人
(市政会)

敦賀市のPRについて

問 観光ショートムービーの感想を市民から直接聞いていないのと、このだが、つくってつくりつつ放しではなく、市外、県外の人が見てどう感じるか。敦賀市に行きたいと思うのか。伝わらなければ意味がない。しっかりと検証すべきである。

答 効果の検証は非常に重要だと思っている。出向宣伝などいろいろなところで映像を流したときに一度感想を聞くなど、市内ではなく市外の方に聞いてみることも検討したい。

問 シティプロモーションについて、これは自治体売り込む総合的な活動であり、単なる観光振興ではない。総合的、一元的にシティプロモーションを進めるに当たり、企画政策部やふるさと創生課の中にしかるべき部署をつくらせて取り組むべきと考えるがいかがか。

答 現在、ふるさと創生課を中心に、敦賀市民の愛着度の形成や地域の売り込み、知名度向上に取り組んでいる。シティプロモーションの概念については営業という要素が必要でもあり、民間ノウハウを取り入れながら、まずは現体制で能動的に活動していきたい。

一般質問



中野史生
(市政会)

台風5号の検証について

問 避難準備・勧告・指示の発令について、ある程度相応の目安が必要ではないか。またその告知はどのように行うのか。

答 目安の必要性については理解でき。避難勧告等は情報を総合して判断するため、目安を全て示すことは難しい。そのため、「敦賀市防災ハンドブック2017」には今のところ目安について記載していない。次の改訂版に、よい方法があれば記載したいとは考えている。

ダイヤモンド・プリンス号寄港の検証について

問 来港客に対する施設として昭和40年ごろにあった『敦賀観光センター』にかわる『みなと街の駅』の創設を考えてはどうか。

答 物販、飲食機能をあわせ持つ商業施設などといった憩いの場の提供は、町なかのにぎわいの創出に資するものである。施設については、まず民間の活力の導入による建設が当然望ましいと考えている。『みなと街の駅』のご提案は非常にもしろいので研究していきたい。

一般質問



北川博規

(市民クラブ)

敦賀市民文化センターの指定管理について

問 評価、分析が中途半端。そして大事な条例18条3項目の内容も文面として示されない。予算もまだ見通しが曖昧だという。リスクの高い条例改正になるのではないか。

答 全国に向けて広く公募をかけていく中で、指定管理者選定委員会に応募される方々の提案をしっかりと確認する。その中で予算要求等を決めていきたいと考えている。

問 文芸協会が培ってきた役割に対し、どのような評価をされてきたのか。

答 文芸協会には、舞台芸術分野を中心に本市の文化振興に大きな役割を担っていたらいており、感謝している。文芸協会は任意団体なので、今後の活動の判断は市が決定することはできないと考えている。市の文化行政に多大なご協力をいただいていた団体である。しっかりと協議し、今後について一緒に考えていきたい。

一般質問



和泉 明

(市政会)

笹の川整備計画について

問 台風5号の笹の川氾濫危機の後、湖上市長は西川知事と会い、早期整備を強く要請されたと聞く。改めて、県が今後来迎寺橋改修工事に取り組む姿勢をどのように感じられたのか伺う。

答 笹の川の整備促進は、市民の生命、財産を守るため市政の最重要課題と認識している。台風5号襲来後も知事に直接要望した。事業主体の福井県において、現在調査検討を進めているところだが、台風5号の状況を鑑み、改めて早期整備の必要性を認識されたものと考えている。

問 台風5号の笹の川氾濫危機により、敦賀市民全体に不安が広がった。ここは河川行政の「見える化」が必要。来迎寺橋改修工事や笹の川整備計画について市民対象の説明会を、県と敦賀市が合同で開催すべきと考えるが見解は。

答 河川行政の「見える化」は大切なことと認識する。今後説明できる段階になれば、県と共に開催に向け調整していきたい。

一般質問



北村伸治

(政志会)

次期の清掃センターについて

問 現在の敦賀市清掃センターは、平成4年に建設されて今年で25年経過する。老朽化のため平成23年から5年かけて延命化計画事業により基本的機器、設備を更新し、約10年近く延命が図られた。美浜町と家庭ごみ等の一般廃棄物について、平成34年度を目標に共同処理を行う協定を結び、美浜町の家庭ごみ等が敦賀市清掃センターで焼却処分される。平成38年度から供用開始を目指す次期清掃センターの規模と建設予定地は決まっているのか伺う。

答 次期清掃センターの規模は、将来の敦賀市と美浜町のごみの焼却量の推計により決定する必要がある。現在2万1812トンと推計しており、全連続運転の仕様で1日当たり89トンの焼却能力が必要と考える。また、建設予定地は敦賀市と美浜町の両市町から法規制等による非適地エリアを除外して絞り込みを行っている段階である。

一般質問



今大地晴美

(無所属)

いじめ防止対策と教育相談について

問 いじめ対策の所管を教育委員会から市長部局に移すことで、第三者機関の立場がはつきりとする。また、防止条例の制定によって社会全体の問題、市全体の問題として市民にも浸透していくメリットがある。市での取り組みを求める。

答 予定はない。今後とも総合教育会議の中で、いじめ防止に向けた議論を行いたい。第三者機関、すなわちいじめ防止専門委員会については、本市ではハートフル・スクールがいじめ防止専門委員会にかわるものと思っている。

問 前回質問したハートフル・スクールの電話相談の件では、県との連携について協議していくという答弁があった。現時点でどうなっているのか。

答 県の電話相談事業は国の補助事業であり、時間外に県の電話相談へ転送することについては、システム管理上できないとの回答だった。時間外の留守番電話の応答メッセージの中で、県の24時間電話相談の電話番号を案内するアナウンスに改善した。電話番号を記載したカードにも県の電話番号を明記した。

一般質問



豊田耕一
(同志会)

サッカー専用グラウンド建設について

問 平成26年度のサッカー場適地検討事業費を使つてどのようなサッカー場を検討していたのか。また、今後サッカー専用グラウンド建設に向けて、こんなサッカー場をつくりたいというものを取りまとめて改めて提案するが、サッカー専用グラウンドがない現状を市長はどのように考えているのか。

答

全国規模の公式戦を開催できるフィールドを1面、管理棟と器具庫、小型車やバスを合わせて30台程度駐車できる駐車場を設けるものとし、可能であれば練習やジュニアの試合に使用できるグラウンドを設ける規模で検討していた。サッカー場建設については財政的にも厳しい状況もあり、福井国体の開催における施設整備や改修等も行っているため、今すぐは難しい状況と考える。国、県の動向や交付金の補助制度等が活用できるか注視しながら、サッカー場建設についても長期的な話になるが検討していきたい。



一般質問



米澤光治
(市政会)

景観まちづくり刷新支援事業を中心としたまちづくりの施策について

問 今回の「景観まちづくり刷新支援事業」にあわせ、空き店舗対策の強化を図るべきと考えるが、見解を伺う。

答

支援事業の効果を高める上で、景観整備により空き店舗への出店が加速するなどの好循環を起こしたい。空き店舗調査を行っている港都つるが株式会社と連携し進める。

問

気比神宮は観光地としても重要であり、商店街の活性化のためにも気比神宮とまちづくり施策、観光施策とのつながりも重要である。気比神宮やその周辺でまちづくり、観光に資する事業は計画されているのか。

答

港都つるがの事業として気比神宮境内の環境美化を行い、周辺の史跡や名物を紹介するガイドマップを設置し、中心市街地へ回遊できるルートを構築する。駐車場については、国道8号など気比神宮周辺の道路空間整備、活用も含めて商店街と意見交換していきたい。

一般質問



立石武志
(同志会)

特定健診及び各種がん検診について

問 国は乳がん死を減らすために40歳以上の女性を対象に2年に1回検診を推奨している。30歳代の若い女性から、乳がん検診を受けたいが自治体の補助がないので検診料の負担が大きく受診できないと聞く。この助成範囲の低年齢化を提言するが、見解を伺う。

答

ご提案の40歳未満の方が乳がん検診を受けた場合の検診費用の補助については、現在のところは考えていない。20歳から30歳代の若い年齢層の方には自己触診法を一層積極的に推進したいと考えている。

とうろう流しと大花火大会について

問 今年も19万人もの見物客でにぎわったとうろう流しと大花火大会に昨年同様、お年寄りや子ども連れの方が現地へ行かなかつたとの現状がある。バスなど公共交通で近場まで行ける工夫が必要である。また、波打ち際に近寄ることが大変とも聞くが、見解を伺う。

答

ご指摘の現状を認識しているが、多くの課題がある。これから観光協会をはじめ関係機関と話し合い、協議をしていきたい。

一般質問



大塚佳弘
(公明党)

災害に強い「ひと・地域」・まちづくりについて

問 本県を直撃した台風5号による被害における、布田町付近のJRB北陸線アンダーパスの道路冠水対策について伺う。

答

効果的な対策は、笙の川整備により木の芽川の水位を下げることで、早期に笙の川水系の河川整備が進むよう県に強く要望していく。万が一冠水したときにも水没事故の発生を回避するため、迅速な通行止め規制ができるようにパトロール体制をとる。さらに水位監視装置などの設置も検討する。

問

タイムラインの導入について敦賀市の状況について伺う。

答

6月に県、福井地方気象台、福井河川国道事務所、嶺南6市町が嶺南地方の県管理河川の水害対策を協議する、福井県管理河川嶺南ブロック減災対策協議会が設立された。国、県、市と関係機関の連携強化の観点から、笙の川水系に係る水害対応の協議を行う中でタイムラインを策定していく。

一般質問



堀居哲郎
(同志会)

国道8号空間整備事業について

問 今議会の補正予算に国道8号空間整備事業費478万5000円が計上された。国道8号本町区間を含む白銀町交差点から気比神宮前交差点区域調査設計費と理解するが、市長の思いと行政のコンセプトは現状あるのか。

答 本市の主要観光エリアへの誘導起点となる敦賀駅周辺エリアから気比神宮エリア、さらには鉄道と港の資源が集積する敦賀港周辺エリアへと向かう国道8号本町区間を、楽しみながら回遊できる空間をコンセプトに整備する。

問 回遊性を高めていく観点から、白銀町交差点から国道8号本町区間にも桜を植樹して、金崎宮まで街の中心市街地を通る日本一長い港まで続く桜並木ロードをつくる等、日本トップクラスの景観をつくり、市民が誇りに思えるようなものにして、北陸新幹線開業まで強力に発信すべきと考えるがどうか。

答 議員の熱意ある提案についてもこれから地元商店街や沿線住民の方々と道路空間の活用方法を議論する中で十分協議をしていく。

一般質問



石川栄一
(政志会)

災害対策について

問 今後に向けた検討課題として、各避難所の運営、各地における雨量や水位のデータ収集など地域住民が主体的に協力する意識や体制を構築することによって、さらに市民の生命、財産を強固に守っていかねるのではないかと考え、提言する。これについて見解を伺う。

答 避難所運営については、行政職員と避難所施設の管理者、地域住民の連携が肝要。本市では、住民参加型の避難所運営訓練を実施しており、今後もそうした活動を通じて市民の防災意識の向上に努めていく。雨量や水位のデータ収集については、市民の安全を確保するため大切なものであるが、増水した河川など危険な場所には近づかないようにお願ひしている。安全が確保された中で、地域や消防団等、関係機関と協力していきたい。さらに、地域防災力向上のため、自主防災会の設立や育成に関する補助、地域防災連絡協議会からの防災資機材等の助成、地域防災マップの作成支援といった各種施策にも積極的に取り組んでいる。

一般質問



北條 正
(市民クラブ)

空家対策と条例化について

問 敦賀市では、空家対策特別措置法の施行を受けて、空き家等の適切な管理に関する条例を制定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした空家等対策計画、さらには、この策定に基づく空き家等対策に取り組む必要があると考えるが、市長のご所見を伺う。

答 特措法の施行に基づいた行政指導等を円滑に実施できるよう詳細な規定や手続を補完する必要があることや、所有者や住民に対する意識啓発の強化といった面から、条例制定については検討していきたいと考えている。あわせて、空き家対策計画について、まだ使える空き家の活用も含めた今後の空き家対策全般についての基本方針を明確にするため、計画の策定を検討していきたいと考えている。



一般質問



前川和治
(無所属)

高齢免許返納者サポート制度について

問 敦賀市の高齢免許返納者サポート制度は、バス・タクシー共通チケット2万円分となっているが、限度額を設けず、免許返納者に対して永久的にバス料金が無料になるよう、制度の改正ができないか問う。

答 平成28年度より、今の制度を導入しており、十分に検証できるだけの期間がたっていない。そのため、検証データが得られていない。今直ちには考えられないが、他市の制度のようにしてほしいという声がたくさん来れば、当然検討はしていく。

笹の川について

問 笹の川の改修については、再三、福井県に要望しているが改修工事には進んでいない。あれもこれも要望するのではなく、市民の生命財産を守る要望だけに絞って福井県へ重要要望するべきと考えるがどうか。

答 福井県への重要要望事項に掲げることが、スタートラインに立つという意味で重要である。要望の中でも、特に対策が急がれる笹の川水系の整備促進を最も重要な内容と捉えている。

一般質問



馬淵清和
(政志会)

県への重要要望書について

問 県に対して8月30日に重要要望書を提出しているが、その具体的な内容は。また、昨年の重要要望書との内容の違いは。

答 平成30年度に向けた重要要望は緊急を要する重点要望10項目とその他の重要要望16項目、合わせて26項目で知事、県担当部長に要望した。昨年度の要望内容との違いは、特に対策が急がれる川の川水系の整備促進をトップに掲げた。一日も早い工事着手に取り組んでいきたい。

安心・安全なまちづくりについて

問 川の川の来迎寺橋付近、木の芽川のJR鉄橋付近で万が一、河川が氾濫し、破堤した場合の被害想定額は。

答 来迎寺橋付近で破堤した場合、川の川水系河川整備基本方針では100分の1の確率で氾濫面積1100ヘクタール、氾濫資産は約6700億円。JR鉄橋付近では算出されていない。

一般質問



山本貴美子
(無所属)

公共施設のトイレについて

問 トイレの洋式化などトイレの整備は福祉の向上と一体。避難所にもなる公共施設のトイレの洋式化、おむつ替えシート、ベビーチェア、公園のトイレのバリアフリー化の要望もある。ぜひ、目標を立てて整備すべき。

答 トイレの洋式化などの目標は、小中学校での施設以外にはない。今後、必要性・費用対効果など、利用状況も考えながら勉強していきたい。

臨時職員の処遇改善について

問 職員の安定した雇用と暮らせる賃金の保障は、働きがいにもつながり、市民の福祉の向上にもつながる。現在、臨時職員の契約は2ヶ月更新だが、せめて1年更新にすべき。また、優先的に正規職員として採用すべき。

答 県内の状況も勘案しながら、任期の期間をまず6ヶ月から、そして1年と早急に進めていきたい。昨年度から年齢要件を拡大した社会人枠での採用試験を加えた。意欲のある臨時職員に積極的に受験していただきたい。

行政視察報告

総務民生常任委員会 (7月4日～6日)

総務民生常任委員会では岡山県玉野市、熊本県宇土市、福岡県大野城市へ視察に行っていました。

岡山県玉野市では地方公共交通について視察しました。市内の主要な目的地を3カ所の拠点として、結節点をコミュニティバスが担い、広域では路線バスや鉄道を、少数利用の路線についてはデマンド型乗り合いタクシーを導入しています。参考となった点は運営主体が民間事業者であること、乗り合いタクシーの配信システムは安価なソフトを独自のシステムに開発していることでした。今後コミュニティバス運営のあり方について参考にします。

熊本県宇土市では熊本地震被災後の対応と復興への取り組みについて視察しました。地震発生時は前震で庁舎の4、5階部分が損壊。その後、本震と余震のゆれがひどく庁舎内での業務が困難となりました。そこで、市役所駐車場にテントを張って対策本部と災害ボランティアセンターを開設し、被害状況の把握と避難所へ物資配給にあたりました。震災後3日間は物資が不足しましたが、その後は大量の物資が届いたとのことでした。この視察により、行政の縦割りのない体制づくりの

必要性や、人的支援についても自衛隊や警察、周辺自治体との協力体制を構築することが重要であることを痛感しました。部局をはじめ、各町内の自主防災会の方々とも連携強化を進めなければなりません。

福岡県大野城市では市窓口業務における市民サービスの向上について視察しました。市長のトップダウンにより窓口業務を見直して業務改善を実施しています。改善点としては、土曜日9時から12時半までの隔週窓口開設、民間委託のコールセンター設置、総合窓口の設置によりサービスの向上とコスト削減に貢献など。さらに市内4カ所のコミュニティセンターで住民票や戸籍謄本等の発行を行っており、一度の請求で全て発行できる書式になっています。敦賀市もこうした手法を参考に業務改善していかなければならないと感じました。



大野城市の総合窓口

審議結果一覧

平成29年第3回定例会では、平成29年度各会計補正予算案4件、条例案7件、一般・人事議案17件、報告議案6件、議会提出議案1件、請願1件、陳情1件が審議されました。
各議案等の審議結果については、次のとおりです。

市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果
平成29年度敦賀市一般会計補正予算(第4号)	予算決算	可決
平成29年度敦賀市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成29年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算	可決
平成29年度敦賀市一般会計補正予算(第3号)	予算決算	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果
敦賀市企業立地促進基金条例制定の件	産経建設	可決
敦賀市駅前立体駐車場の設置及び管理に関する条例制定の件	産経建設	可決
敦賀市議会議員及び敦賀市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正の件	総務民生	可決
敦賀市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	総務民生	可決
敦賀市集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	産経建設	可決
敦賀市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決
敦賀市民文化センター設置および管理に関する条例の一部改正の件	文教厚生	継続審議

3 一般・人事

件名	付託委員会	結果
公有水面埋立てについての意見の件	産経建設	可決
公有水面埋立てについての意見の件	産経建設	可決
第2産業団地用地取得の件	産経建設	可決
平成28年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	継続審議
平成28年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	継続審議
平成28年度敦賀市水道事業利益剰余金処分件	産経建設	継続審議
平成28年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	継続審議
旧柳川最終処分場用地取得の件	総務民生	可決
公立大学法人敦賀市立看護大学の中長期目標の一部を変更する件	総務民生	可決
公立大学法人敦賀市立看護大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件	総務民生	可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
敦賀市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	—	同意

議会提出議案

件名	付託委員会	結果
「全国森林環境税の創設に関する意見書」提出の件	—	可決

請願・陳情

件名	付託委員会	結果
農業振興に関する請願	産経建設	採択
地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情	総務民生	趣旨採択

4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件(平成29年度敦賀市一般会計補正予算(第2号))	承認
専決処分事項の報告の件(平成29年度敦賀市水道事業会計補正予算(第2号))	承認
継続費精算報告の件(平成28年度敦賀市一般会計)	報告のみ
健全化判断比率の報告の件	報告のみ
資金不足比率の報告の件	報告のみ
平成28年度公立大学法人敦賀市立看護大学の業務実績に関する評価結果の報告の件	報告のみ



平成 29 年 6 月 26 日以降の主な議会活動の紹介です。

6月	28日(水)	議員説明会
7月	4日(火)	総務民生・文教厚生常任委員会行政視察(～6日)
	7日(金)	文教厚生常任委員会所管事務調査
	11日(火)	市庁舎建設対策特別委員会
	12日(水)	議会運営委員会行政視察(～14日)
	25日(火)	嶺南市町議会議長定例会
26日(水)	広報広聴委員会	
8月	2日(水)	議員説明会、各派代表者会議
	7日(月)	各派代表者会議
	18日(金)	広報広聴委員会
	21日(月)	議員研修会
	28日(月)	議員説明会
29日(火)	議会運営委員会	
9月	5日(火)	議会運営委員会、全員協議会、本会議(9月定例会開会)、予算決算・総務民生常任委員会
	6日(水)	予算決算常任委員会全体会・分科会
	7日(木)	議会運営委員会
	13日(水)	議会運営委員会、本会議(一般質問)
	14日(木)	本会議(一般質問)
	15日(金)	本会議(一般質問)、各派代表者会議
	19日(火)	総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会
	20日(水)	原子力発電所・新幹線対策特別委員会
	21日(木)	市庁舎建設対策特別委員会、広報広聴委員会
	22日(金)	予算決算常任委員会全体会
27日(水)	議会運営委員会、全員協議会、本会議(9月定例会閉会)	
10月	2日(月)	福井県市町議会議員合同研修会
	4日(水)	市庁舎建設対策特別委員会
	5日(木)	議員説明会
	10日(火)	議員説明会
	18日(水)	各務原市・敦賀市議会親善交流会(～19日)
	24日(火)	産経建設常任委員会行政視察(～26日)
11月	1日(水)	広報広聴委員会
	6日(月)	福井県市議会議長会議員研修会
	7日(火)	予算決算常任委員会全体会・分科会(決算)
	10日(金)	予算決算常任委員会全体会(決算)、文教厚生常任委員会
	21日(火)	議会運営委員会、各派代表者会議
	22日(水)	広報広聴委員会
	28日(火)	議会運営委員会、全員協議会、本会議(12月定例会開会)

敦賀市議会ホームページにアクセス!

以下のような情報を公開しています

- ・過去(平成22年から)の本会議の映像
- ・議員について
- ・議会について
- ・議会報告会について
- ・議会だより

http://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/parliament/index.html

敦賀市議会 検索

電話: 22-8157
Eメール: gkakat@ton21.ne.jp

住所: 敦賀市中央町2丁目1番1号

発行: 敦賀市議会

委員: 石川 栄一郎
委員: 堀野 哲生
委員: 中野 史博
委員: 北大塚 佳規
委員: 今地 大地
副委員長: 浅野 晴弘
委員長: 米澤 好美
広報広聴委員長: 米澤 好美



12月定例会の日程(予定)

11 November ~ 12 December 2017

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
26	27	28 本会議 (議案説明・質疑)	29 予算決算 常任委員会	30	1	2
3	4	5	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9
10	11 常任委員会	12 特別委員会	13 特別委員会	14 予算決算 常任委員会	15	16
17	18	19 本会議 (報告・採決)	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						